

地域雇用開発助成金

雇用機会の少ない地域での新規雇用対策助成金です！

雇用開発促進地域

法人でも

個人経営でも

新規設立も

支店、新店舗も

主な受給要件について

設備・経費

300万以上を
要した場合

3人以上雇用

- ・雇用保険の適用事業の事業主であること。
 - ・当該地域に居住する求職者等を3人以上雇用（創業の場合2人以上）
 - ・施設の設置、整備に300万円以上かけていること。
- 受給額・・・下記の金額を1年ごと計3回受給可能

設置・整備に 要した費用	対象労働者の数に対する助成額			
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	40万円	65万円	90万円	120万円
1,000万円以上 5,000万円未満	180万円	300万円	420万円	540万円
5,000万円以上	300万円	500万円	700万円	900万円